

職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 実施機関向けリカレント教育説明会

令和8年8月19日 15:00～
文部科学省 生涯学習推進課



文部科学省

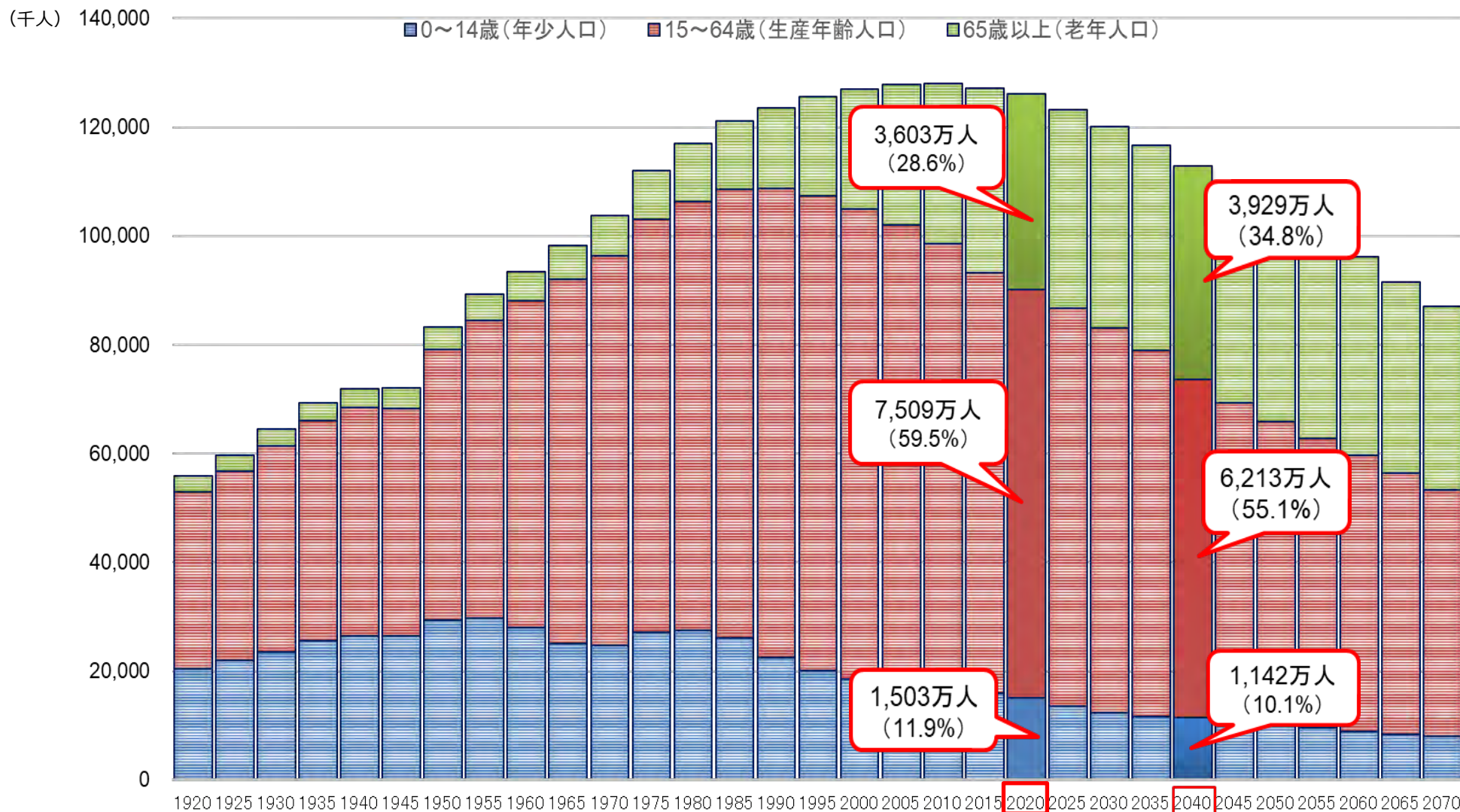
本日の流れ

1. 開催にあたって（あいさつ）（5分）
（生涯学習推進課リ・スキリング推進室・民間教育振興室室長 片見 悟史）
2. リ・スキリングの現状と今後について（15分）
（生涯学習推進課 課長補佐 近藤より説明）
3. 職業実践力育成プログラム（BP）について（10分）
（生涯学習推進課 生涯学習推進係 末原より説明）
4. キャリア形成促進プログラムについて（10分）
（生涯学習推進課 課長補佐 塩屋より説明）
5. 教育訓練給付金の概要について（15分）
（厚生労働省 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 伊藤より説明）
6. リ・スキリング等教育訓練支援融資事業について（15分）
（厚生労働省 訓練受講支援室 伊坂より説明）
7. 質疑応答（10分）

2. リ・スキリングの現状と今後について

いまなぜリ・スキリングが必要か

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,142万人、生産年齢人口が6,213万人まで減少し、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年~1970年には沖縄県を含まない。

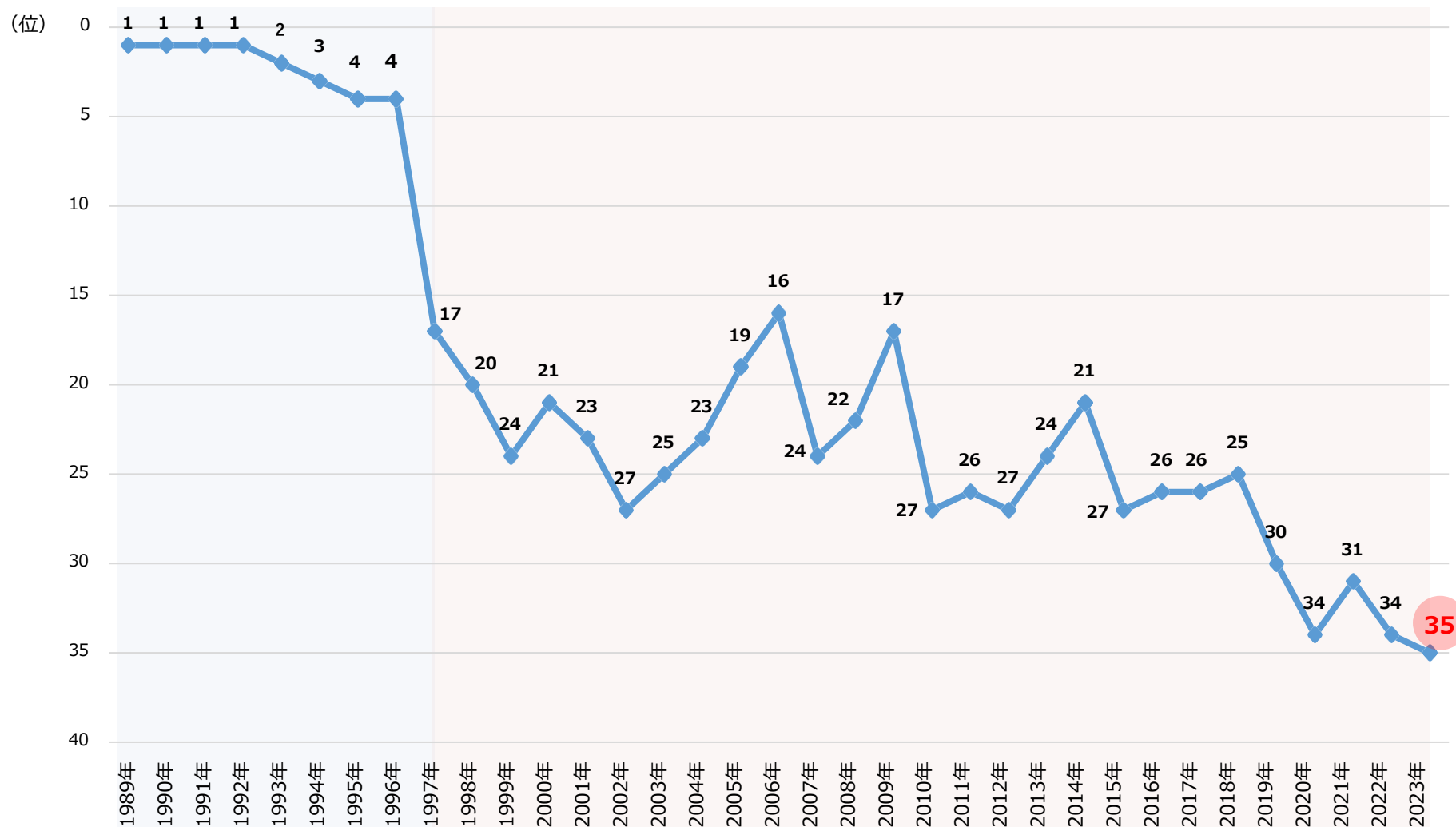
1945年については、1~15歳を年少人口、16~65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

(出典) 1920年~2020年:「人口推計」(総務省)、2025年~2070年:「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

推計値

いまなぜリ・スキリングが必要か

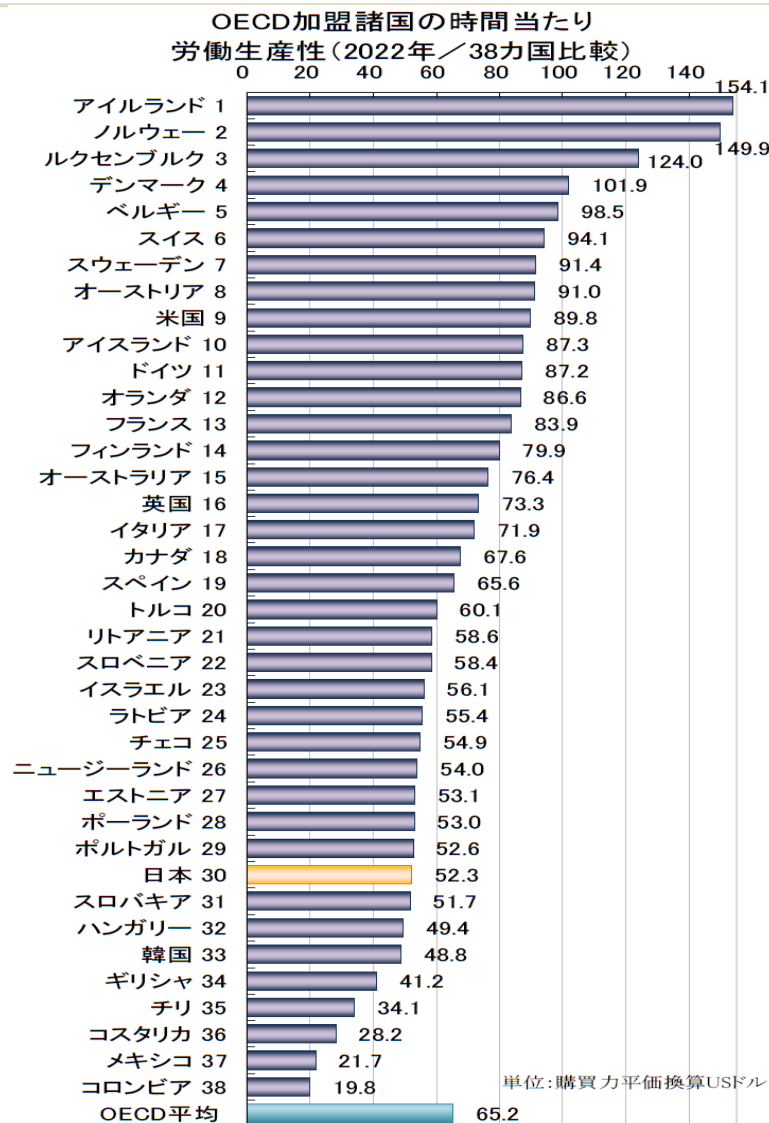
1990年代中頃まで日本の世界競争力は5位以内だったが、1990年代後半から順位を落としており、2023年は1989年以降最低の35位となった。



(備考) 世界競争力は経済状況、政府効率性、ビジネス効率性、インフラに関する統計データや経営層を対象としたアンケートデータから算出。また、括弧内は前年度との比較。
(出典) IMD「World Competitiveness Ranking」より作成。

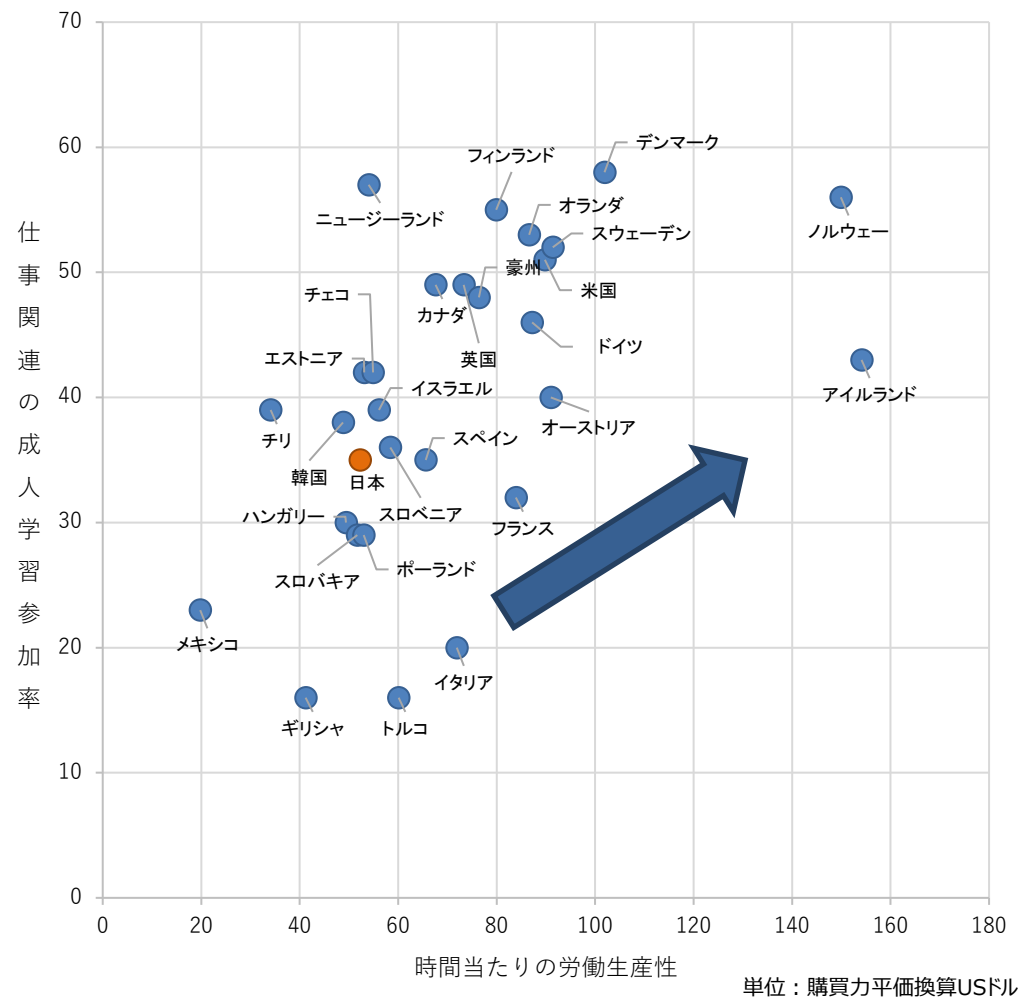
いまなぜリ・スキリングが必要か

日本の時間当たり労働生産性は OECD 加盟 38 カ国中 30 位、先進国で最下位。
仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。



(出典) 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」

時間当たり労働生産性と仕事関連の成人学習参加率の関係

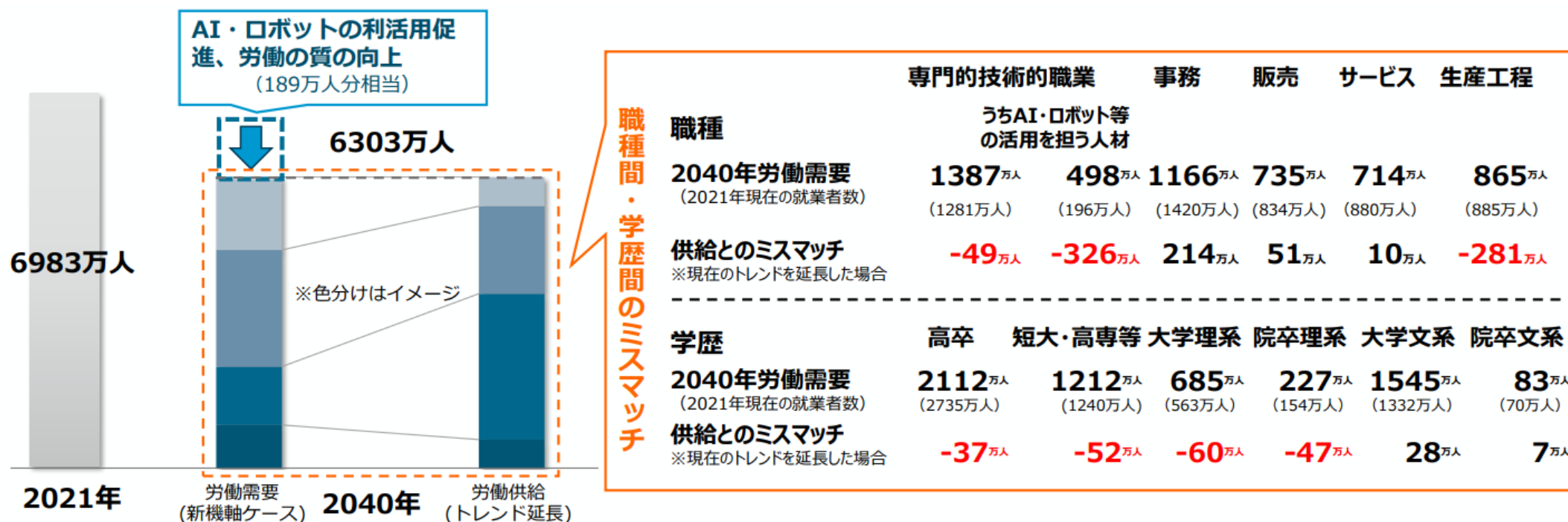


(出典) 縦軸: 大学学位取得者の成人教育参加に関する国際比較(加藤, 2022)
横軸: 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」
を基に文部科学省作成

2040年の就業構造推計

- 本推計では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進や、リスキング等による労働の質の向上により大きな不足は生じない（約200万人分の不足をカバー）。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクがあり、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要となる。

経済産業省の就業構造推計において、リスキング等による労働生産性の向上は前提とされる



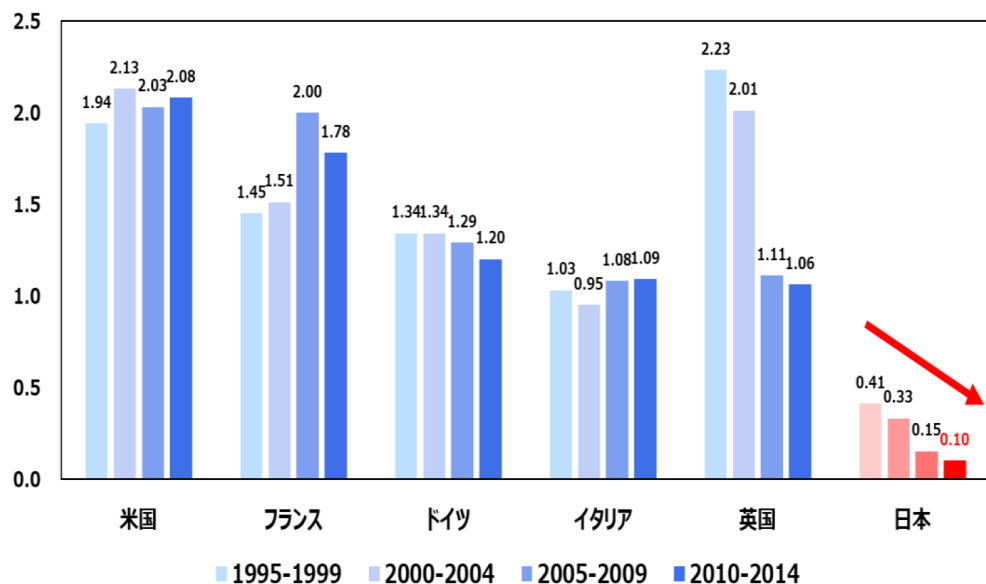
(注) 試算方法：労働需要については、新機軸ケースの産業別就業者数を、足下データ（2020）の産業×職業×学歴別比率で分解し、その上で①産業別の自動化影響による職種の变化、②職種ごとの学歴構成の変化を加味。労働供給については、2040年就業者数*を、産業別・職業別就業者数の足下の増減傾向が続くと仮定して産業×職業別比率を推計、分解（学歴については、最終学歴に大きな変化が生じないという仮定のもと、大学進学率の上昇を加味しつつ、年代に応じ、足下比率（2020）をスライド）。

*2023年度版労働力需給の推計（JILPT）の労働参加漸進シナリオを活用

リ・スキリングを含む人材開発の現状（企業の人材投資）

- 日本企業の人的投資（OJTを除くOFF-JTの研修費用）は、2010-2014年に対GDP比で0.1%にとどまり、米国（2.08%）やフランス（1.78%）など先進国に比べて低い水準にある。
- 企業が労働者のOFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用は、概ね横ばいで推移しており、令和6年度調査では労働者1人あたり1.9万円。

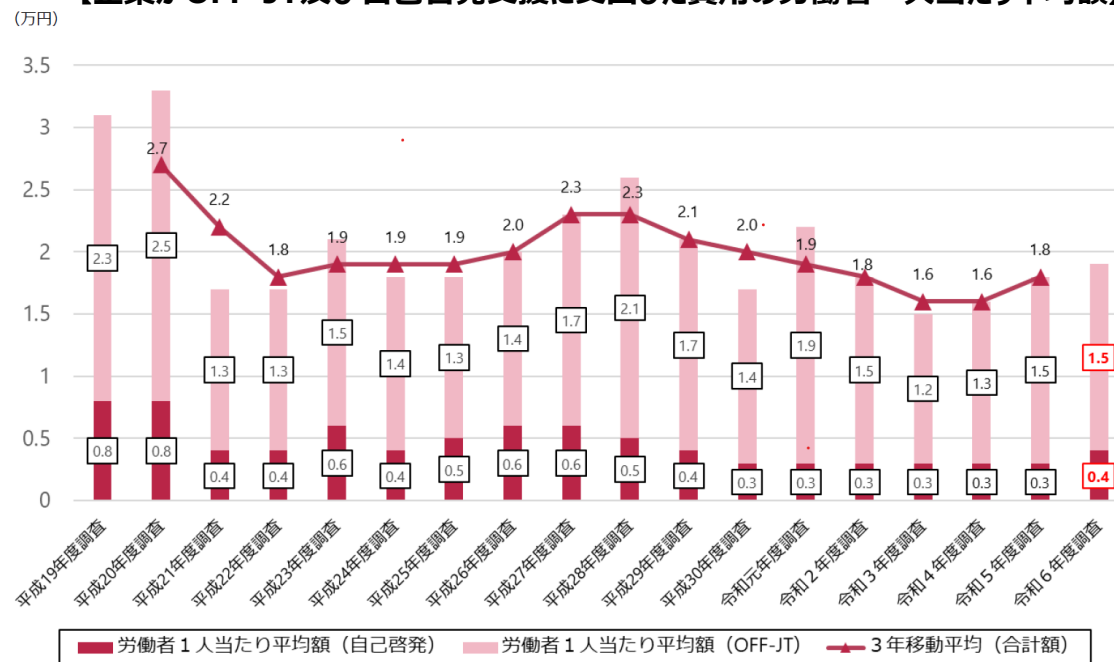
【企業の人材投資（OJT以外）の国際比較（対GDP比）】



（資料出所）「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」（令和4年6月7日閣議決定）

（注）内閣府「国民経済計算」、JIPデータベース等を利用し、学習院大学経済学部宮川努教授が推計を行ったもの（平成30年版労働経済白書にも掲載）

【企業がOFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用の労働者一人当たり平均額】



（資料出所）厚生労働省「平成19年度～令和6年度能力開発基本調査（企業調査）」

（注）本項目は平成19年度からの調査となっているため、同年度からの結果を掲載している。
3年移動平均は、当該年度とその前年・翌年の平均値

（出典）第4回 日本成長戦略会議 労働市場改革分科会（令和8年5月27日） 参考資料1より
（不鮮明部分を文科省にて加工）

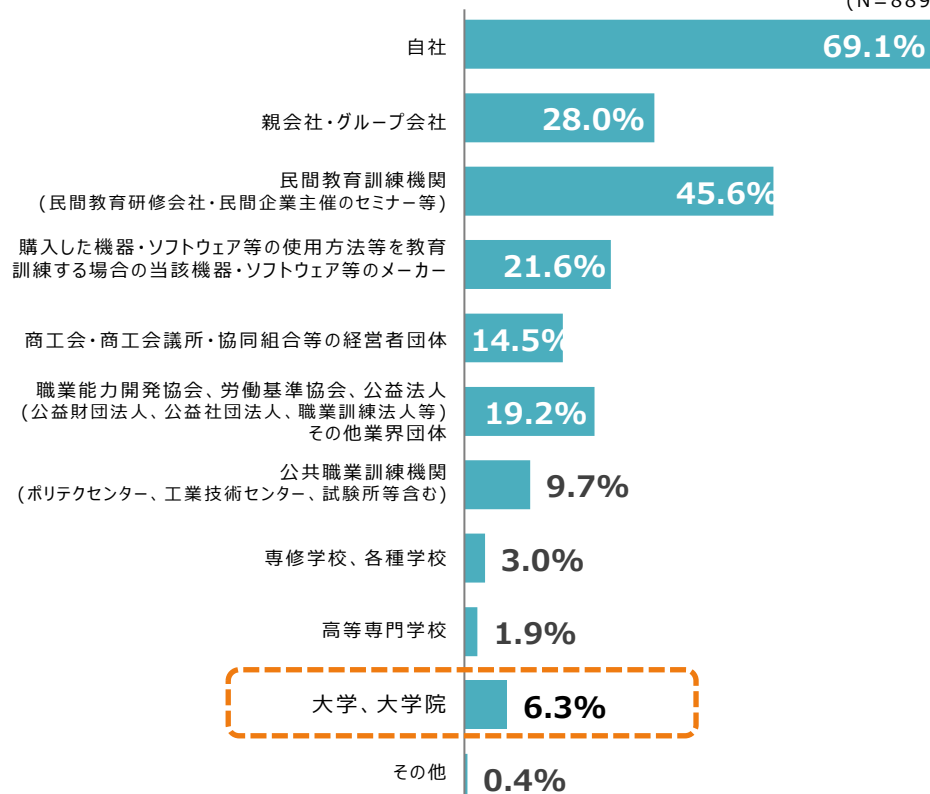
企業が大学等のリカレント教育を活用するにあたっての課題

企業が研修等で活用したプログラムでは「自社」が多く、次に民間教育訓練機関となっており、大学等の活用は1割未満と低調。大学等の連携における課題は「コーディネート人材の不足」、「大学等必要な情報の不足」、「調整が困難」等となっている。一方、約3割は大学等の連携は考えておらず、「特にない」と回答。

企業アンケート

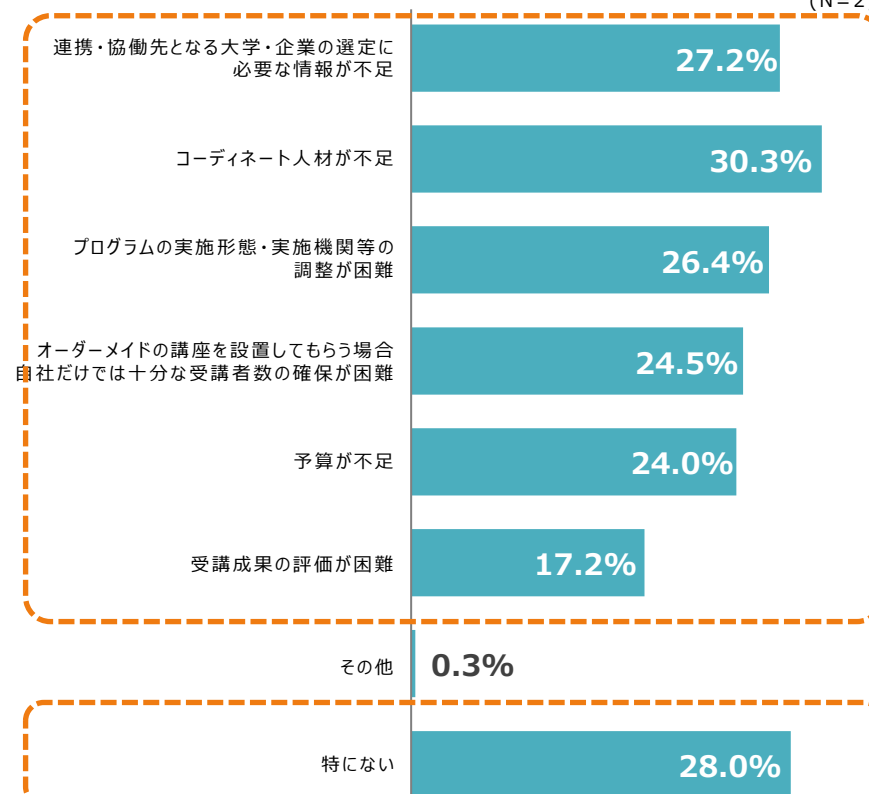
「研修・訓練（職場外のもの）」を実施した際の実施主体 （複数回答）

(N=889)



教育機関等との連携の課題 （複数回答）

(N=2,000)



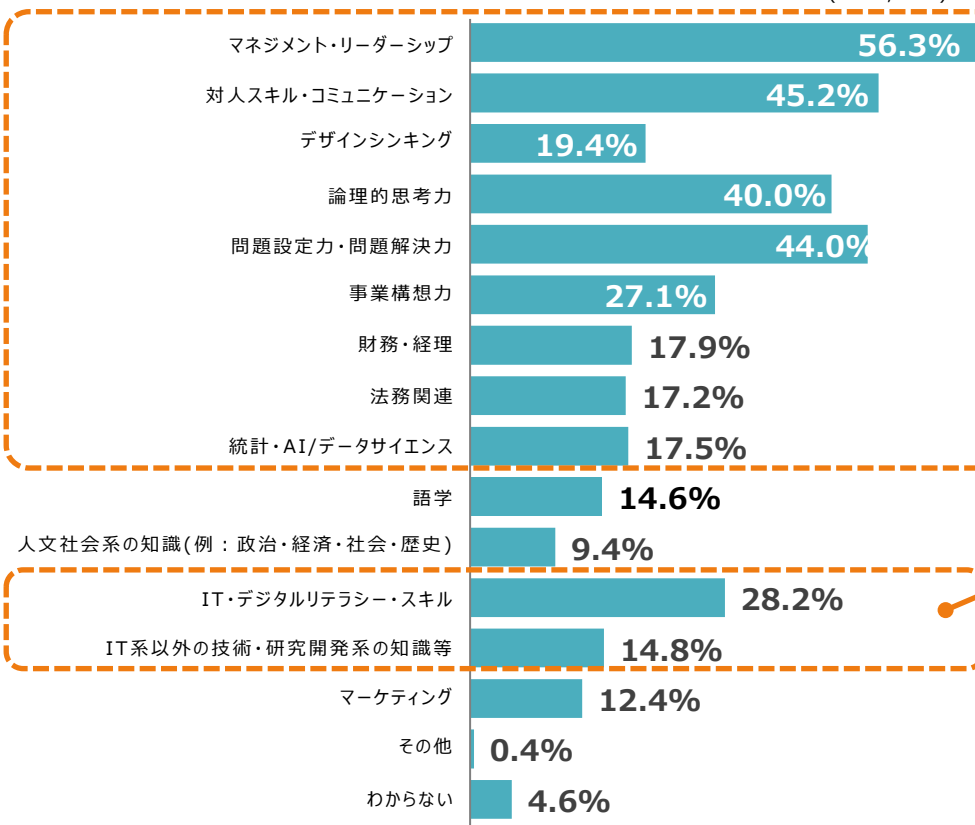
企業が求めるスキルと大学のリカレント教育プログラムで育成する能力・スキルについて

企業が今後必要と考える知識・スキルについては、
大学においてリカレント教育プログラムで育成を目指す能力・スキルはほぼ同様。
大学のリカレント教育プログラムについて企業への広報が不可欠。

企業アンケート

今後必要と考える知識・スキル
(複数回答)

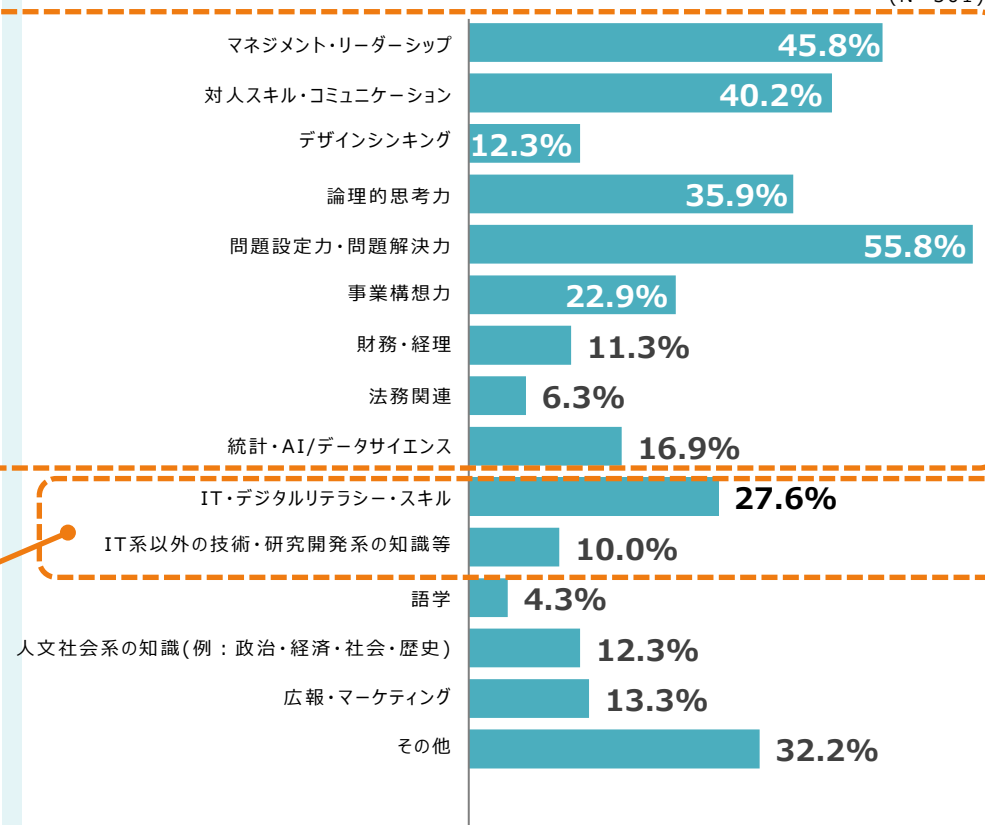
(N=1,420)



大学アンケート

リカレント教育プログラムで育成を目指す能力・スキル
(複数回答)

(N=301)



わが国の現状：3すくみ状態

大学・大学院等

- ・企業ニーズや社会人ニーズが分からない
- ・リカレントの定員が埋まらない
- ・夜間や土日の教育にはコストがかかる
- ・学費が取れない



企業

- ・社員がスキルアップすると退職される
- ・社外でどんな教育が行われているか不明
- ・経営者自身が学んだ経験が無い



社会人

- ・学んだことが処遇に反映されない
- ・自ら学ばなくても失業しない
- ・周りにやってる人がいない



時代の要請

- AIをはじめとするDXによる技術革新、労働市場の変化
↳ 少子高齢化、労働人口の減少、労働生産性向上
- GXや紛争などの環境変化に対応した経済の継続性
↳ 人生100年時代「働きながら学ぶ」「学びながら生きる」

対応の方向性

- 高等教育のリカレント教育を定着させるためには、安定的に回る仕組みが必要
- 教育の質が高いたけでは不十分であり、企業や個人や自治体が金を出しても良いと思えるニーズをとらえた教育プログラム提供が不可欠。

「三すくみ」から「三方よし」の好循環へ

成長の好循環＝リカレント教育エコシステム

大学・大学院等

- ・社会のニーズに応える教育
- ・社会人同士が業種を超えて学びあう「場」
- ・安定収入による教育の質の向上



企業

- ・意欲ある社員による業績向上
- ・成長機会のある企業へ人材と投資が集まる
- ・外部委託のコストを社内人材への投資に転換



社会人

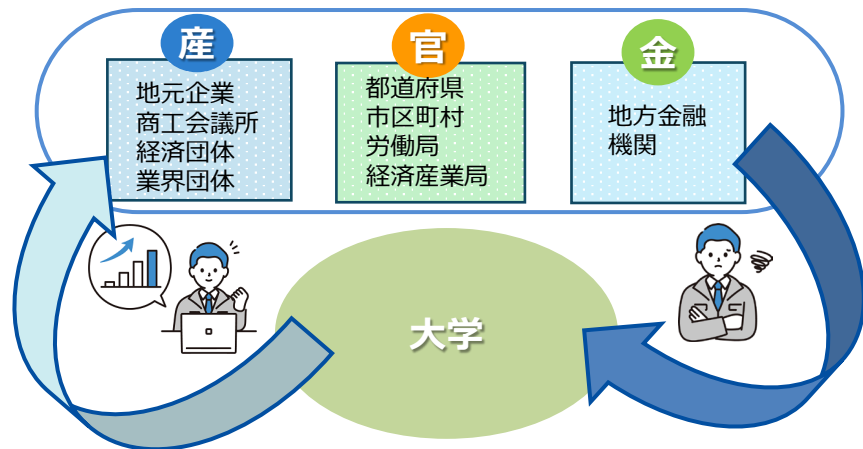
- ・人生100年時代の働き方、生き方の実現
- ・関心のあることを学び、仕事へ還元
- ・働きながら学ぶことで成長を実感



地方・中小企業

①産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援

地域の産・学・官が一体となった「リカレント教育プラットフォーム」を構築し、
地域の産業ニーズと大学資源をマッチング



首都圏・大企業

②リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業

「産業成長に直結する」「高等教育機関にしかできない」
リスキリングを通じ企業・個人・大学等の成長エコシステムを構築

産業界共通のニーズ

GXのプロ 半導体
SCMのプロ
(サプライチェーンマネジメント)
経営のプロ

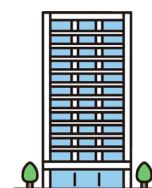
業界固有ニーズ

再生可能エネルギー
グリーンケミカル

構造転換ニーズ

余剰人員の円滑な
労働移動を支援

(共通) 各分野におけるDXスキル



産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

Reskilling Ecosystem For Revitalizing Economy and Sustainable Human capital (REFRESH)

令和7年度補正予算額

22億円

背景

- 大学等によるリ・スキリングについては、地方創生や産業成長のため、**骨太2025や新資本2025**で必要性について記載あり。
- 地方創生等の観点**では、**地方の経営者**に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の幅広い労働者のリ・スキリングのニーズがある。
- 産業成長の観点**では、生産性向上や労働移動の円滑化も見据えた、**戦略的な分野の選定**が必要。
- この他、**受講者の処遇改善、大学による収益化等**の推進も不可欠

事業内容

リ・スキリングプログラムの本格実施 企業からの投資を含む収益モデルの構築

■ **大学におけるリ・スキリング講座の開発** 補助金18.6億円

メニュー	①地方創生	②産業成長
予算	4千万円×25カ所	4千万円×22カ所
補助対象	産学官金等の連携を行う地方自治体・大学等 	産学連携を行う大学等 【領域例】GX, SCM, DX, 半導体、経営等 

■ **伴走支援等** 委託費3.6億円

- ・採択大学への伴走支援（企業等からの投資を含む収益化の推進等）
- ・企業のスキルセット構築
- ・「学び直しが当たり前の社会」を目指す広報 等

重点的に実施する事項 公募の際、厳格に評価しメリハリ付け

■ **現下の課題に選択的に対応**

個人	・アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成 ・就職氷河期世代支援 ・参加しやすいオンラインプログラム構築
企業	・スキルの可視化や正当な評価による処遇改善 ・産業構造審議会などで示される新たな人材需要への対応
大学	・全学的経営改革 ✓教員のインセンティブ向上 ✓事務体制強化 ✓修士課程への接続等

■ **企業からの投資を含む収益計画の確認**

目指す状態 産学官連携によるリ・スキリング・エコシステムの構築

個人	・働きながら学ぶ社会人の増加 ・リ・スキリングによる処遇改善
企業	・リ・スキリングを積極的に活用し、輩出した人材が活躍
大学	・リ・スキリングプログラムの収益化、定着 ・コーディネーター人材の育成、確保



地方創生



産業成長



処遇改善

KPI【地方創生】 累積 **1,000人** ※令和7年度終了時

KPI【産業成長】 累積 **3,000人** ※令和7年度終了時

累積 **2,000人** ※令和8年度終了時

累積 **6,000人** ※令和8年度終了時

累積 **5,000人** ※令和11年度終了時

累積 **15,000人** ※令和11年度終了時

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

産学連携・スキリング・エコシステム構築事業 メニュー①地方創生 採択プログラム一覧

地域	大学名	プログラム名
北海道	国立大学法人 北海道国立大学機構	北海道の産業・地域を支える産学官金連携によるリスキリング教育の展開
	国立大学法人 岩手大学（いわて高等教育地域連携プラットフォーム）	「いわて産学官協創リーダーシップ講座（ReUUL）」による、地域協創型学修エコシステムの構築
東北	国立大学法人 東北大学	宮城県新事業創造リカレント教育プラットフォーム「伊達のリカレント」
	国立大学法人 秋田大学	秋田リカレント教育プラットフォーム(AREP)構築事業2.0
	国立大学法人 山形大学	やまがた共創プライドの醸成～産学官金医連携・スキリング・エコシステムの構築～
	国立大学法人 埼玉大学	産学官金協働による「彩の国Komvuxプラットフォーム」
関東	学校法人 早稲田大学	観光地エコシステム構築・強化のリスキリングプログラム
	学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学	地域未来構想プラットフォーム
	国立大学法人 新潟大学	新潟県 外国人技術者・企業変革リーダー リスキルプラットフォーム
北陸	国立大学法人 福井大学	ふくい宇宙シーズ/ニーズ共有による新しい地域産業GX人材育成PF
	国立大学法人 山梨県立大学	VUCA時代のマルチステージコミュニティ「PEERs YAMANASHI」構築事業
甲信越	国立大学法人 信州大学	多層的な「知」の合流と実践が創る地域社会資本エコシステム～リカレント教育プラットフォーム「beyond円陣」～
	国立大学法人 静岡大学	人と組織の持続的成長に貢献するウェルビーイング人材育成エコシステムの形成
東海	公立大学法人 名古屋工業大学	中部DX推進人材育成プラットフォーム
	国立大学法人 三重大学	「リカレント教育プラットフォームみえの深化～地域内連携の深耕によるリカレント教育の推進～」
	国立大学法人 滋賀大学	滋賀リ・スキリング教育コアリションの構築を通じた県内企業の人材育成の推進による地域経済の活性化
近畿	国立大学法人 奈良国立大学機構	なら産地学官リ・スキリング・エコシステム構築事業
	学校法人 大阪観光大学	観光リ・スキリングによる地方創生の高付加価値化
	一般社団法人 大学都市神戸産官学プラットフォーム	チャレンジし続けるグローバル人材の育成・定着を通じて産官学、地域がともに進化していく神戸リ・スキリング教育プロジェクト
	国立大学法人 鳥取大学	とっとりユニークリ・スキリング・エコシステム構築事業
中国	公立大学法人 岡山県立大学	ハレリカNEXT「地域課題を処方する」：経営人材と現場の専門職が躍動するリ・スキリング拠点
	国立大学法人 広島大学	ひろしまAI・DX産学連携リ・スキリング推進プラットフォーム
	国立大学法人 山口大学	やまぐち地域人材育成維新プラン～地域産業の変革を加速する、産学共創リ・スキリング・エコシステム～
	国立大学法人 徳島大学	とくしまモデル -人を大切にする経営による地域企業成長エコシステム-
四国	国立大学法人 徳島大学	とくしまモデル -人を大切にする経営による地域企業成長エコシステム-
	国立大学法人 佐賀大学	佐賀創生リカレント教育プラットフォーム事業「経営者向けリ・スキリングプログラムの展開と持続可能な体制の構築」
	国立大学法人 熊本大学	熊本発！ローカルイノベーターを起点とした人と知のエコシステム～熊本から日本全体のリカレント教育を変革～
	国立大学法人 大分大学	“「個の学び」から「地域ぐるみで学び合う組織・地域」へ”
九州	国立大学法人 宮崎大学	みやざきデジタルノーマル・DX推進を実現する寄添い型リスキル教育エコシステム構築

産学連携・スキリング・エコシステム構築事業 メニュー②産業成長 採択プログラム一覧

領域	大学名	プログラム名
半導体	国立大学法人 広島大学	広島大学半導体リカレントアカデミー Hiroshima University Semiconductor Recurrent Academy
	国立大学法人 九州大学	産業成長を牽引する半導体×経営人材 リ・スキリング・エコシステム構築
	国立大学法人 九州工業大学	半導体産業の拡大と成長のための全体俯瞰型実習教育の展開
グリーン エネルギー	国立大学法人 大阪大学	「リ・スキリング」×「リカレント」教育に基づくグリーンエネルギー高度人材育成
	国立大学法人 九州大学	洋上風力発電人材育成に係るリ・スキリングプログラム
	国立大学法人 長崎大学	洋上風力人材育成リ・スキリング教育エコシステム構築事業（IACOW-R）
バイオ	国立大学法人 大阪大学	Industry on Campus型リ・スキリング教育エコシステム構想 ～REACH × バイオDX × ビジネスデザイン～
マーケティング	学校法人 早稲田大学	CMO Program – 企業経営を牽引するマーケティングを学ぶ総合講座
DXプロ	国立大学法人 北海道大学	社会変革を先導するDXプロフェッショナル人材育成 ケーススタディ型学習による人材輩出の加速化
	学校法人 早稲田大学	スマートエスイーAIトランスフォーメーション：生成AI産学エコシステム
	学校法人 青山学院大学	生成AI時代のビジネス変革推進人材を輩出する産学協働リ・スキリング・エコシステムの構築
	国立大学法人 香川大学	産学共創による実践志向型DXプロフェッショナル人材育成エコシステム構築事業
GXプロ	国立大学法人 北海道大学	GX×ネイチャーポジティブで拓く、リ・スキリング教育エコシステム — 産学協働で実装する、グリーンビジネス人材育成モデル —
	国立大学法人 東京大学	未来の戦略を創るLCA人材・ネットワーク構築プログラム
	学校法人 立命館大学	GXプロフェッショナル＋Rプログラム
SCMプロ	学校法人 流通経済大学	SCM人材育成プログラム
	国立大学法人 東京大学	SCMリカレント教育プログラム（SCMプロフェッショナル講座）
経営人材向け	学校法人 早稲田大学	The Global Leader Accelerator Programme (GLAP)
	学校法人五島育英会 東京都市大学	東京都市大学リ・スキリングプログラム「建設業 DX/AI変革リーダー育成プログラム」
モビリティ	公立大学法人 横浜市立大学	位置情報データ活用人材育成プログラム
蓄電池	学校法人 早稲田大学	リ・バッテリー・アカデミー～産官学連携による蓄電池高度人材育成プログラム～
ヘルスケア	国立大学法人 東北大学	異業種からの医療機器・ヘルスケア参入を加速する Turbo-EMBEE エコシステム
	国立大学法人 東京科学大学	デジタルテクノロジーマネジメントプログラム
介護	国立大学法人 神戸大学	異分野共創・価値創造リカレント教育プログラム～次世代介護人材・事業の創出～
クリエイティブ	学校法人瓜生山学園 京都芸術大学	コンテンツビジネス人材育成プログラム
その他（水素）	国立大学法人 九州大学	水素リ・スキリング教育プログラム

○第221回国会 高市内閣総理大臣施政方針演説（R8.2.20）

- 量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの **17の戦略分野**については、**大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成**、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じます。

○経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針）（R8.7.21）

- 産学官が連携し、必要なスキルや処遇の明確化、**プログラム開発**、費用負担の軽減や情報提供の充実、**大学の体制強化**、**社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討**を通じて、**リ・スキリング機会を拡充**する。アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む。これらにより、処遇や生産性の向上を図る。
- 理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や**実需に応じたり・スキリング**、高専の新設・機能強化、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。

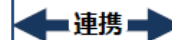
○日本成長戦略（R8.7.21）

- **17の戦略分野など成長分野のニーズに対応した人材育成を推進するため**、5.（2）③ i）に記載の**リ・スキリング支援等の取組を進めるとともに**、**社会人向け教育プログラムの開発や全学的な体制整備・収益化推進等に取り組む大学等への重点的な支援**、社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討、スキル・学習歴のデジタル化の基盤構築等に取り組む。
- 17の戦略分野や、建設や医療・介護・障害福祉を始めとした社会インフラ関連分野等の業所管省庁と厚生労働省、経済産業省、**文部科学省が、業界団体や大学等と連携して**、スキルの標準化・可視化から、教育訓練体系の整備、教育訓練プログラムの開発・提供まで、**一気通貫でリ・スキリング支援を行う**。

成長戦略の検討体制

資料1-1

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

分野横断的課題への対応

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 1月～
◎経産大臣 経済産業政策新機軸部会等
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための 1月～
◎金融大臣、副長官(衆) 資産運用立国推進分科会
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 1月～
◎日本成長戦略大臣 利用促進に関する関係府省連絡会議
副長官補(内政)、関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、
労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、
財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) ・有識者18名

※対応者の記載がないものは原則局長級

出所：令和7年第2回日本成長戦略会議(令和7年12月24日)資料1-1

17の戦略分野等におけるリ・スキリング・人材確保に向けた取組

強い経済の実現に向けて、17の戦略分野及びそれを支えるエッセンシャルワーカーを始めとした分野における人材を育成・確保するため、各分野の業所管省庁による主体的な取組と、厚生労働省、経済産業省、文部科学省による支援策とを有機的に連携させることで、スキル標準の可視化から、プログラム開発・提供までスピード感をもって一気通貫で支援する取組を進める。

スキル情報等の可視化

業所管

団体

スキル標準の策定・更新、処遇の可視化、教育訓練体系の整備

- ・各産業・職種で求められるスキルを整理したスキル標準を策定
- ・産業横断でのスキルベースの労働需給やスキルに紐づく賃金水準を可視化

厚労

経産・デジタル

スキルの需要・キャリアラダーの可視化支援

- ・スキルと処遇の関係を明確化したキャリアラダーを構築
- ・職業能力評価制度の普及促進
- ・戦略分野等のスキル体系・標準等の整備を支援。スキル関連情報のデータ基盤に関する調査・検証

プログラム開発

文科

業所管

団体

大学等・訓練機関

17分野等のスキル情報等を踏まえたプログラム開発

- ・業所管省庁と業界団体等が連携し、教育訓練プログラムを開発
- ・産学官連携による大学等のリ・スキリングプログラムの充実
- ・産業界とJEEDが協働した人材育成プロジェクトの実施

厚労

業所管

業所管省庁と連携したプログラム開発支援

- ・業界団体等による教育訓練プログラムの開発に対し、人材開発支援助成金も含めた支援の在り方について検討
 - ・業所管省庁が開発されたプログラムを大臣認定する制度を創設した場合、教育訓練給付金の講座指定の対象とすることを検討
- (教育訓練給付金の対象講座拡大)

※現状、17分野に関連する専門実践教育訓練給付金の対象講座は、304講座

スキル情報等やプログラムの提供

厚労

文科

経産

スキル情報を含めたデータ連携・一元的なデータ提供

- ・スキル情報、スキルに紐付いた教育訓練プログラムと職業に関する情報などのデータ連携を行い、「みんなの労働ナビ」で一元的に提供
- ・今後の連携の在り方等について関係省庁で検討

文科

大学等・訓練機関

団体

スキル需要に応じたプログラムの提供

- ・スキル情報等と紐付き、スキル需要の高いプログラムを提供

厚労

17分野等の教育訓練実施・受講支援

- ・開発されたプログラムを活用した団体・企業による教育訓練等を人材開発支援助成金により支援
- ・17分野等に係る自己啓発の受講費用を教育訓練給付金により支援

国民運動による機運醸成

内外労働市場での移動・能力発揮

採用・処遇向上

個人のスキルを踏まえた最適な採用及びスキル需要の処遇への反映を実現

大学等における戦略17分野等のリ・スキリングプログラムの開発プロセス（イメージ）

戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を推進するための関係府省庁連絡会議

大学等※におけるプログラム開発事業【文部科学省】

※大学、高等専門学校、専門学校等

17分野+αに関するWGの開催

中小企業AXWG エssenシャルワーカーWG フードテックWG 半導体WG ... ○○WG

業所管省庁

- ・担当分野に関する人材ニーズ、人材確保戦略、処遇向上等の検討
- ・関連企業や業界団体とともにプログラム開発に参画

経済産業省

各産業・職種で求められるスキルを整理したスキル標準と連携してプログラムを設計

厚生労働省

開発されたプログラムのうち、一定の基準を満たすものについて、教育訓練給付金・人材開発支援助成金により受講を支援

業界のステークホルダーの連携により

- ・具体のリ・スキリングのニーズの把握
- ・プログラム要件の設定、素案構築
- ・プログラム提供者の選定
- ・プログラム提供者と企業のマッチング
- ・プログラムの評価と改善 など

リ・スキリングプログラムの開発・実施

大学等が中心となり、ステークホルダーと連携し、社会から必要とされるプログラムを開発・実施

養成される人材の例：各分野（○○WG）のAI実装人材、経営人材 等

フードテック

経営マネジメントスキル

×

AIスキル

海外展開スキル

受講

社会人の学びを応援するポータルサイト『マナパス』

『マナパス』について…

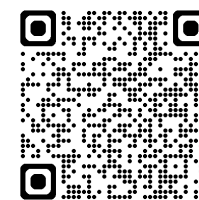
大学・専門学校等の社会人向けプログラムを掲載！

「いつでも・どこでも・誰でも」学べる社会の実現に向けて、社会人の学びの情報を届けることを目的に開設された**文部科学省**が運営するサイトです！

(令和2年4月より本格運営開始、令和7年2月にリニューアル！)

AIチャットボット搭載

マナパスAIアドバイザーが
あなたにぴったりの講座を
をご紹介します。



(参考) 令和6年度のセッション数 236,746

1 ニーズに合わせた 講座検索

- ✓ 好きなことや興味のあることから探す「ジャンル別」のほか、「取得資格別」「金額別」「ランキング別」など様々な視点で自分に合った学びを探せる！
- ✓ 「場所」「方法」「費用支援有無」など希望に沿った検索も可能！

2 自分だけの学びの記録 マイページ・いいね機能

- ✓ 会員登録することで、お気に入り講座に「いいね♡」
- ✓ 興味のありそうな講座を自動オススメ！
- ✓ 最新講座情報も随時発信！
- ✓ デジタルバッジ登録など学習履歴の記録も可能！



※マイページ登録者数は**1,601人**（令和7年3月時点）

3 社会人の学びに役立つ コラム・特集ページ

- ✓ 「リカレント教育」「経済的支援」「DX」など**今注目されている情報**を掲載！
- ✓ ホットテーマ×学びの情報を発信
- ✓ 最新の開発プログラムに関する情報も随時更新！



4 学びのロールモデルを探す 修了生インタビュー

- ✓ 実際に社会人で学んだ方の**体験談**を掲載！
- ✓ 社会人での学びがイメージしやすくなるはず！



5 人気の講座を見つける ランキング機能



- ✓ ビジネスや教養、情報といった**分野別**、正規課程や公開講座といった**課程別**の**アクセスランキング**を更新中！
- ✓ 人気講座から気になる講座が見つかる！

6 学習事例を確認できる 動画紹介

- ✓ 社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージを掲載！
- ✓ 大学・専門学校等の**学習事例**も確認可能！



<他省庁システムとの連携>

「job tag (じょぶタグ)」、「マナビDX (デラックス)」、「マイジョブ・カード」等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも相互リンク等により連携！

3. 職業実践力育成プログラム (BP) について

「職業実践力育成プログラム」(B P) 認定制度について (概要)

平成27年3月 教育再生実行会議提言 (第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

※有識者会議において、認定要件等を検討

平成27年度から**社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラム**を「職業実践力育成プログラム」(B P)として文部科学大臣が認定

目的 プログラムの受講を通じて**社会人の職業に必要な能力の向上**を図る機会を拡大

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の**正規課程及び履修証明プログラム**
- **対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表**
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上（5割以上を目安）を、**以下の2つ以上の教育方法**による授業で実施

認定要件

- ① 実務家教員や実務家による授業（専攻分野における概ね5年以上の実務経験有）
- ② 双方向若しくは多方向に行われる討論（課題発見・解決型学修、ワークショップ等）
- ③ 実地での体験活動（インターンシップ、留学や現地調査等）
- ④ 企業等と連携した授業（企業等とのフィールドワーク等）

- 受講者の成績評価を実施
- 自己点検・評価を実施し、結果を公表（修了者の就職状況や修得した能力等）
- **教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築**
- **社会人が受講しやすい工夫の整備**（週末開講・夜間開講、集中開講、オンライン授業、遠隔授業、IT活用等）

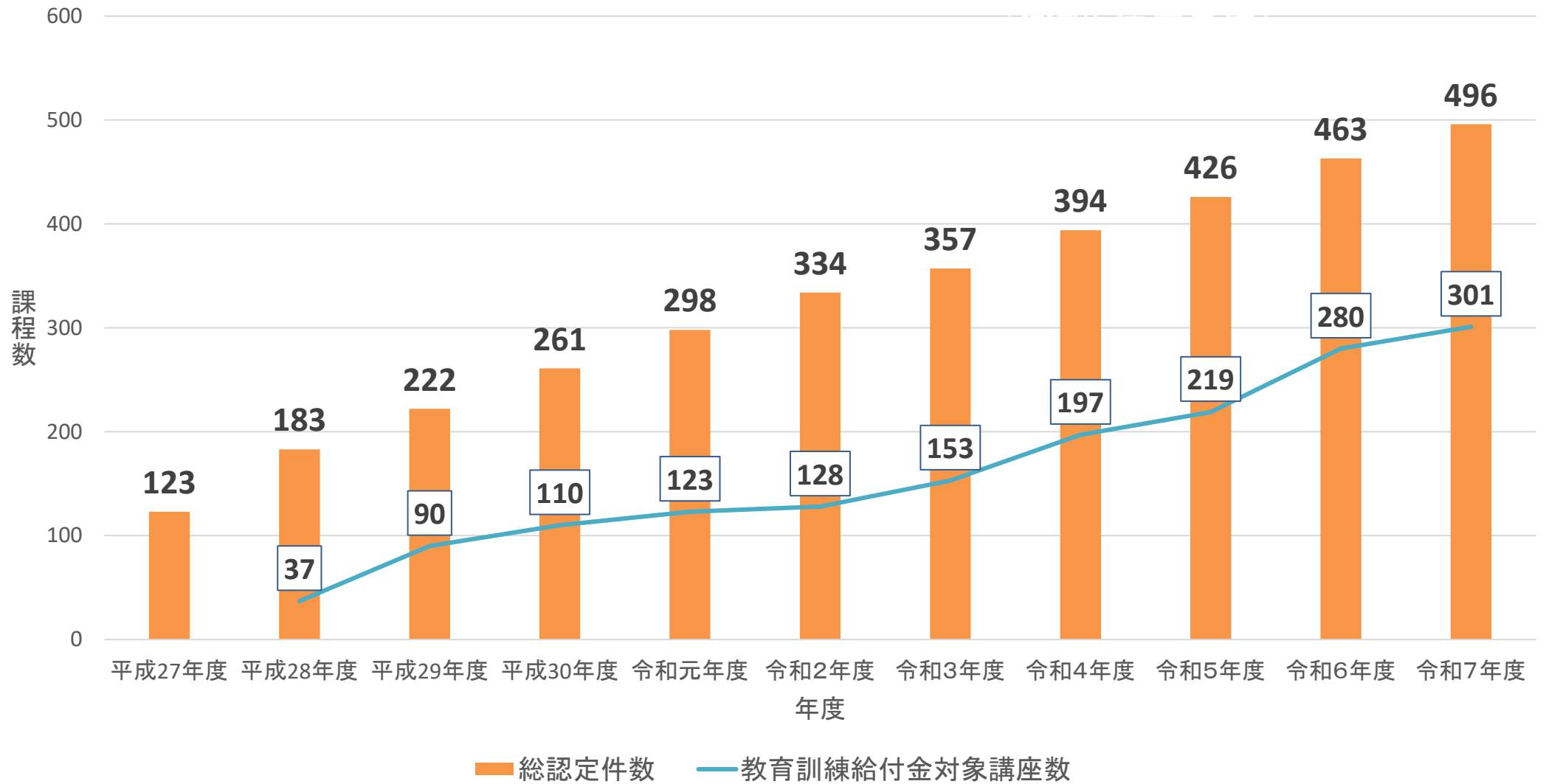


認定により

- ① 社会人の学び直す選択肢の可視化
 - ② 大学等におけるプログラムの魅力向上
 - ③ 企業等の理解増進
- を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進

※認定課程数（令和7年12月現在）：496課程

「職業実践力育成プログラム」(BP)認定課程数



BP申請に向けた大学側の手続きについて

職業実践力育成プログラム（BP）は、原則年1回公募を行います。

申請を行う大学等は、実施要項等に従い、**令和8年10月7日（水）17時まで（厳守）**に必要書類の提出をお願いします。

●令和8年度の職業実践力育成プログラム認定公募スケジュール（予定）

日 程	内 容
7月31日（金）	公募開始
10月 7日（水）	公募〆切
10月中旬～12月上旬頃	文部科学省における審査
12月下旬～翌1月上旬頃	職業実践力育成プログラム（BP）認定（公示）
令和7年4月以降	認定を受けた職業実践力育成プログラム（BP）開始

●職業実践力育成プログラム 手続き関係（実施要項、申請書類等）

〔文部科学省HP〕

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/1360305.htm

●職業実践力育成プログラム 手続き関係の問い合わせについて

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課BP担当メールアドレス: syogai@mext.go.jp



キャリア形成促進プログラムについて

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「キャリア形成促進プログラム」の文部科学大臣認定制度

平成29年3月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告） - これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（文部科学省） -

【社会人受入れ】

④社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなることであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

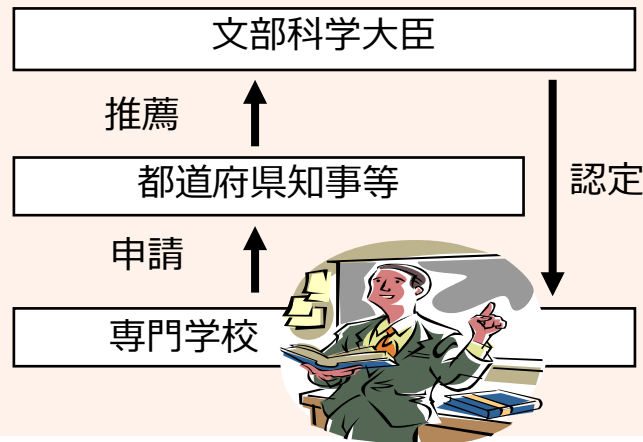
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

○ 社会人が働きながら学べる学習環境の整備

- ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

認定要件等



- 認 定 要 件 -

- 修業年限が2年未満（専門課程若しくは学科、専攻科又は特別の課程）
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携する授業等が総単位数の5割以上
- 社会人が受講しやすい工夫の整備
- 試験等による受講者の成績評価を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、第三者評価（または学校関係者評価）と情報公開を実施

企業等との組織的連携

取組の可視化

学修成果の可視化

社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大

【認定状況】（令和7年2月4日現在）

18校、23課程

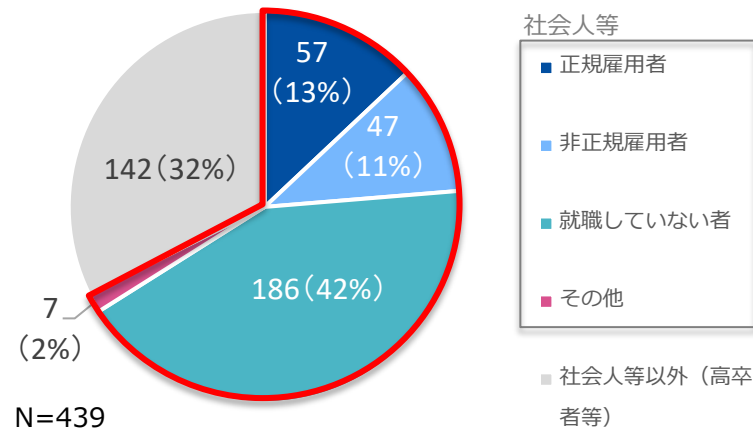
（うち20学科：1年制専門課程
3課程：履修証明プログラム）

分野	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業 実務	服飾・ 家政	文化・ 教養	計
認定数	1	0	4	9	5	0	0	4	23

キャリア形成促進プログラムの実績（R3）について

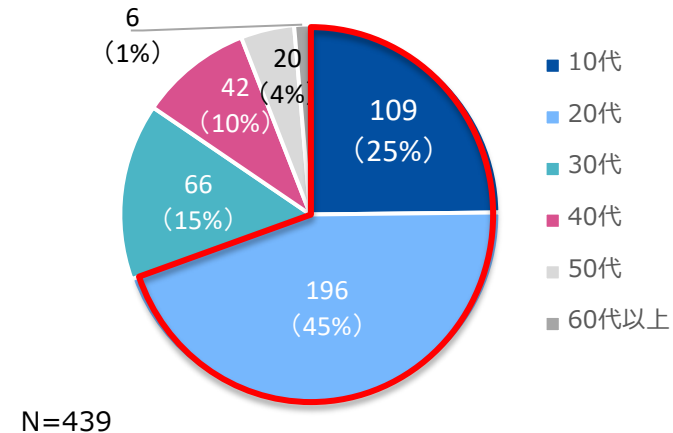
1. 受講者（属性）

⇒ 受講者は、約7割が社会人等。



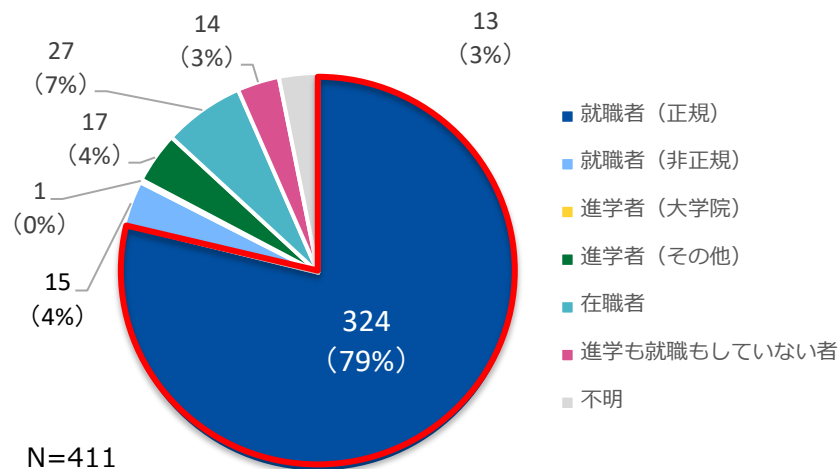
2. 受講者（年代別）

⇒ 受講者の年代は20代が約半数、10～20代で約7割を占める。



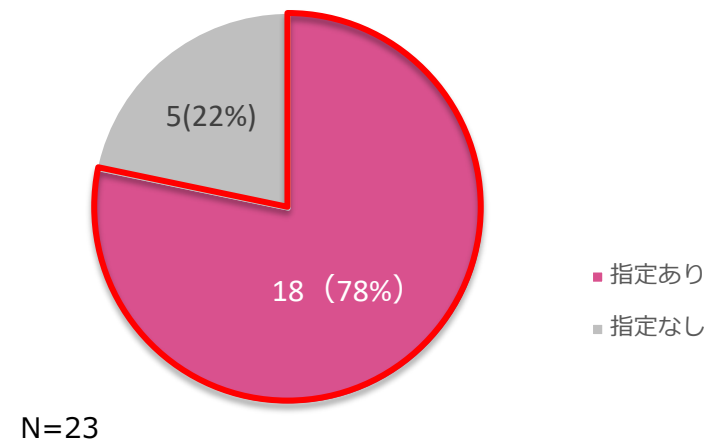
3. 修了者の進路

⇒ 修了者の進路は、約8割が正規の就職者。



4. 教育訓練給付金の指定（R8）

⇒ 教育訓練給付金は、認定学科等の約8割が認定（厚労省）を受けている。



キャリア形成促進プログラム申請に向けた手続きについて

- キャリア形成促進プログラム（CP）は、毎年度 1 回認定を行います。
- 申請を行う専門学校は、実施要項等に従い、**令和 8 年 11 月 27 日（金）**までに必要書類の提出をお願いいたします。

令和 8 年度のスケジュール（予定）

日程	手続き	（参考）教育訓練給付金
令和8年8月	推薦依頼（文部科学省 → 都道府県等）	・ 厚生労働省が受付、審査、指定 ・ 申請時期は、例年4月、10月の年2回 （CPとの並行申請も可能。） ・ 指定時期は、1月下旬～2月上旬
令和8年11月27日（金）	提出締切（都道府県等 → 文部科学省）	
令和8年12月～	文部科学省における審査	
令和9年1月	キャリア形成促進プログラムの認定（公示）	
令和9年4月以降	認定を受けたキャリア形成促進プログラムの開始	

（参考）

- ・ キャリア形成促進プログラムについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1408442.htm

- ・ 手続き関係

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1408451.htm



【本件担当連絡先】

文部科学省生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第一係

TEL：03-6734-2915

MAIL：syosensy@mext.go.jp

「キャリア形成促進プログラム」の実践事例

事例 「看護専門課程 助産学科」(京都府、京都府医師会看護専門学校)

看護師の資格を持った者がさらに1年間かけて助産に特化した専門プログラムを受講することで、社会人(看護師)のキャリアアップを目指す。

概要

- ✓ 看護の基礎教育を基に、さらに助産に必要な専門的な知識・技術・態度を養うとともに、女性やその家族にとって安全・安楽で満足の高い質の高い助産サービスが提供できるかを追求。
- ✓ また、助産学の立場から、責任をもって主体的に問題解決に取り組める人材を育成することを目指す。
- ✓ 臨地実習では、京都市内・京都府北部地方での施設と連携し、地域に密着した妊産婦援助の実際や助産師が自然出産を独立して行うことの実際を学び、地域医療に貢献できる責任感のある人材育成に企業と学校が連携
- ✓ 全日制の1年間で、助産に関する専門分野の学習に専念できる。(1クラス20名)

※社会人受講者数2020年度 4人/20人

【社会人が受講しやすいための工夫】

- ・学び方の支援(自習室、学習方法のアドバイス等)
- ・行事参加など、可能な限り柔軟に対応
- ・卒業後進路、卒業生の相談対応等の支援

主なカリキュラム

- ・ 看護師の資格を持った人が、1年間の修学で助産師国家試験受験資格及び受胎調節実施指導員申請資格を取得するためのカリキュラム。
- ・ 基礎助産学・助産診断技術学・地域母子保健・助産管理(19単位510時間)
 - ✓ 助産のための基礎知識を学ぶ。
 - ✓ 女性など助産の対象となる方々の理解を深めるための授業。
- ・ 助産学実習(11単位495時間)
 - ✓ 一人の学生が、10例程度のお産に、また、妊娠期からお産後までを継続して一人の女性に寄り添うことで、お産とその前後の大切な時期を学ぶ。
 - ✓ 他に、性教育実践や助産院や保健センターでの実習もある。
- ・ 0時間授業
知識の定着、国家試験対策として、毎日小テストを実施。
- ・ 助産師として役立つ資格の取得
新生児蘇生法、母体急変時の初期対応ベーシックコースを卒業に際し、受講。



「キャリア形成促進プログラム」の実践事例

事例 「教育・社会福祉専門課程 精神保健福祉科」 (京都府、学校法人滋慶京都学園 京都医健専門学校)

4年制大学卒業等や一定の社会人経験を積んだ者を主な対象とし、専門的な知識及び技術が身に付け新たなキャリア形成を促進することを目的としている。

概要

- ・ 相談援助力を数値化することで、学生それぞれの課題を明らかにし、強化すべきポイントに的確に指導。
- ・ 実践力の強化を目指し、現場と協働して専門職を養成。

[特徴]

- ・ 根拠に基づいた実践ができるよう科学的思考と当事者理解を重視し、適切な支援ができる判断能力を習得。
- ・ 精神保健福祉を実践するための基盤となる教養と人間・環境・健康・倫理・福祉に関する基本的な知識・技術を修得。
- ・ 国家試験へのモチベーションの維持と精神保健福祉に関する高い専門知識を身につける。
- ・ OSCE（客観的臨床能力試験）
- ・ 社会人受講者数19人／25人（2020年度）

【社会人が受講しやすいための工夫】

夜間1年生のプログラムであり、またワーク&スタディ制度を活用し働きながら国家試験を目指せる工夫を実施。

主なカリキュラム

[演習・実習指導]

- ・ 面接場面のロールプレイやケース検討を実施。
- ・ ソーシャルワークにおけるOSCEを開発及び実施。
 - インテーク面接：面接技術の評価
 - ケース会議：アセスメント能力の評価
 - ケース記録の記載：課題分析と支援の組み立てを評価
- ・ 実習計画を立てる段階から実習指導者と教員が連携した指導体制を構築。
※実習先が遠隔地の場合はZoom等オンラインツールを活用。

[科目講義]

- ・ 現場の精神保健福祉士を招いた特別講義を実施。
- ・ 2020年度は、コロナウイルス感染対策のためオンライン授業と対面授業併用で実施。



教育訓練給付金の概要について

職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム認定講座の
厚生労働大臣による教育訓練給付金の講座指定について

令和8年8月19日 厚生労働省人材開発統括官若年者・キャリア形成支援室

- 教育訓練給付金の概要
- 専門実践教育訓練給付金の概要
- 特定一般教育訓練給付金の概要
- 一般教育訓練給付金の概要

教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	・受講費用の50%（上限年間40万円） （6か月ごとに支給） ・追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10%（上限年間8万円）	・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10%（上限5万円）	・受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は2年以上、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は1年以上）		
講座数	3,488 講座	1,424 講座	12,340講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～） ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～） ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの （民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

（注）講座数は令和8年4月時点、受給者数は令和6年度実績（確定値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。

（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士

免許
一等無人航空機操縦士

第四次産業革命スキル習得講座

ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)

ITSSレベル2の資格取得を目指す講座
(基本情報技術者試験等)

ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験



専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給(※1)

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円) を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40% (上限20万円) を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給(※2)

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカラーリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験

国内旅行業務取扱
管理考試験
測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験



一般教育訓練給付金

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

専門実践教育訓練給付の概要

○労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講、修了した場合、その費用の一部を雇用保険により給付する制度として、平成26年10月に「専門実践教育訓練給付金」等を創設し、中長期的なキャリアアップを支援。

専門実践教育訓練給付金の概要

厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練（専門実践教育訓練）を受講、修了等した場合に、訓練費用の一定割合を支給

＜給付の内容＞

- 受講費用の**50%**（上限**年間40万円**）を6か月ごとに支給
- 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の**20%**（上限**年間16万円**）を追加支給
- 訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、受講費用の**10%**（上限**年間8万円**）を追加支給（※）
（※）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。

＜支給要件＞

- 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者
- 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は2年以上）を有する者

専門実践教育訓練の指定講座の概要

指定講座数：3,488講座（令和8年4月1日時点） ※以下①～⑥は当該講座数の内訳

①業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程

講座数：1,953講座
例）看護師・准看護師、介護福祉士、美容師、社会福祉士等

②専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム

講座数：714講座
例）商業実務、衛生関係、工業関係等

③専門職大学院及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程

講座数：151講座
例）教職大学院、法科大学院、MBA等

④大学等の職業実践力育成プログラム

講座数：238講座
例）自動車工学、会計マネジメント等

⑤第四次産業革命スキル習得講座等の課程

講座数：430講座
例）データサイエンティスト、サイバーセキュリティ、情報通信技術関係資格等

⑥専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程

講座数：2講座

特定一般教育訓練給付の概要

○労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講、修了した場合、その費用の一部を雇用保険により給付する制度として、令和元年10月に「特定一般教育訓練給付」を創設し、速やかな再就職及び早期のキャリア形成を支援。

特定一般教育訓練給付金の概要

厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講、修了した場合に、訓練費用の一定割合を支給

<給付の内容>

- 受講費用の**40%（上限20万円）**を支給
- 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、**受講費用の10%（上限年間5万円）**を追加支給（※）
（※）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。

<支給要件>

- 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者
- 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は1年以上）を有する者

特定一般教育訓練給付に係る指定講座の概要

指定講座数：1,424講座（令和8年4月1日時点）※以下①～④は当該講座数の内訳

①業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等

講座数：1,347講座

例）介護職員初任者研修、介護支援専門員実務研修、大型自動車第一種免許 等

②情報通信技術に関する資格のうちITSSレベル2以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程

講座数：14講座

例）基本情報技術者試験 等

③短時間のキャリア形成促進プログラム及び職業実践力育成プログラム

講座数：63講座

例）AI・セキュリティ人材育成プログラム、認定看護管理者教育課程 等

④職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程

講座数：0講座

一般教育訓練給付の概要

一般教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣の指定する教育訓練（一般教育訓練）を修了した場合に、訓練費用の一定割合を支給

<給付の内容>

- 受講費用の**20%**（上限年間**10万円**）を支給

<支給要件>

- 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者
- 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は1年以上）を有する者

一般教育訓練の指定講座の概要

全指定講座数：12,340講座（令和8年4月1日時点） ※以下①～⑨は当該講座数の内訳

①輸送・機械運転関係 8,072講座 （大型自動車、建設機械運転等）	②医療・社会福祉・保健衛生関係 1,786講座 （介護福祉士実務者養成研修等）	③専門的サービス関係 504講座 （税理士、社会保険労務士等）
④情報関係 268講座 （Webクリエイター、CAD利用技術者試験等）	⑤事務関係 358講座 （TOEIC、簿記検定、日本語教員等）	⑥営業・販売・サービス関係 168講座 （宅地建物取引士等）
⑦技術関係 311講座 （技術士、建築士、土木施工管理技士検定等）	⑧製造関係 23講座 （製菓衛生師等）	⑨その他 850講座 （大学院修士課程等）

一般教育訓練の指定講座数の推移

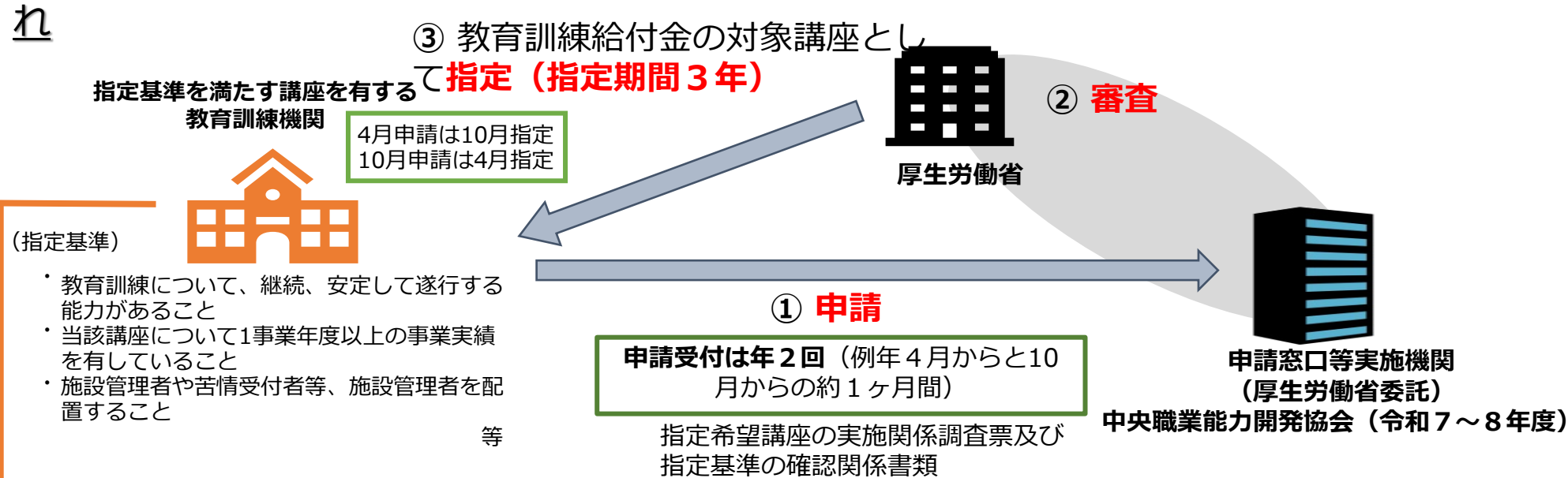
※講座数については当該年度の4月時点での指定講座数（平成10年度については12月時点）

	平成10年度 （創設）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座数 （※）	3,445	11,299	11,701	11,237	11,067	11,378	11,625	12,045	12,341	12,340
受給者数 （人）	198	92,571	90,776	89,011	89,576	78,226	76,257	73,766	—	-

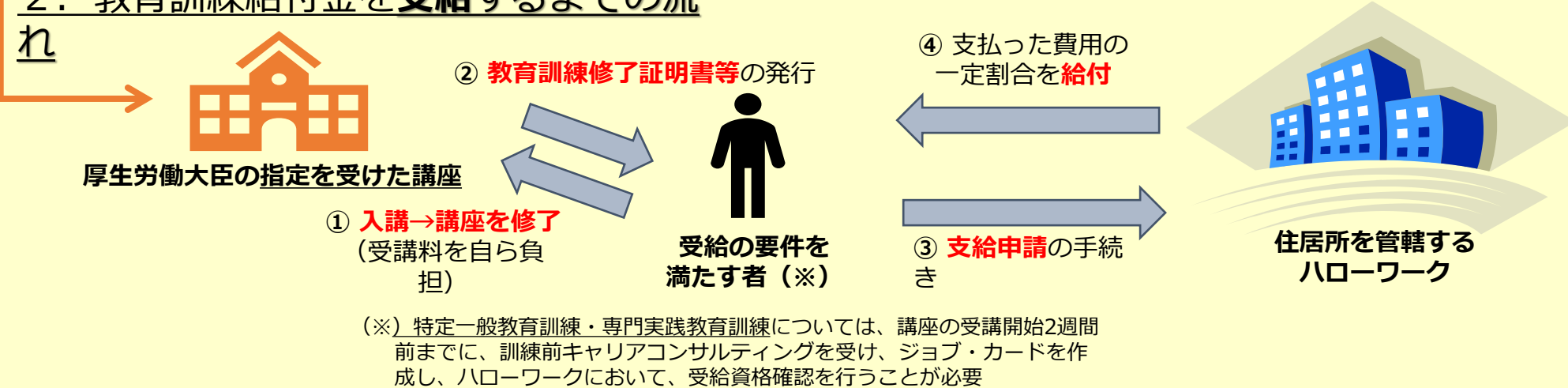
- 教育訓練給付金の講座指定申請等の概要
- 教育訓練給付金の対象講座の主な指定基準について
- 講座指定申請の手続について

教育訓練給付金の講座指定申請等の概要

1. 教育訓練給付金の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付金を受給するまでの流れ



教育訓練給付金の主な指定基準について

次の類型ごとに設定される指定基準を満たす教育訓練を、厚生労働大臣による指定の対象としています。

	類型	教育訓練の期間	講座実績（過去3か年度のいずれかの年度について、以下を満たすこと）
専門実践	業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程	○原則、1年以上3年以内であり、かつ当該資格の取得に必要な最短期間（最短の養成期間が3年の場合は、4年の養成課程も対象）	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率80%以上
	専門学校等の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム	○職業実践専門課程：2年 ○キャリア形成促進プログラム ・専門課程：1年以上2年未満 ・特別の課程（履修証明プログラム）：120時間以上かつ2年未満	就職・在職率80%以上
	専門職大学院の専門職学位課程又は外国の大学院の学位を取得するための課程		
	専門職大学院の専門職学位課程 例）教職大学院、法科大学院 等	○2年以内 （資格取得につながるものは、3年以内であり、かつ取得に必要な最短期間）	就職・在職率80%以上（法科大学院は全受験者の平均合格率以上） 直近の認証評価（機関別評価及び分野別評価）で適合相当 最新の入学定員に占める定員充足率60%以上
	外国の大学院の経営管理に関する学位課程		就職・在職率80%以上 経営管理に関する国際認証の取得 等
	大学等の職業実践力育成プログラム	○正規の課程：1年以上2年以内 ○特別の課程（履修証明プログラム）：120時間以上かつ2年以内	就職・在職率80%以上（大学院における正規課程） 就職・在職率80%以上 及び 最新の入学定員に占める定員充足率60%以上
	第四次産業革命スキル習得講座等の課程		
特定一般	第四次産業革命スキル習得講座 （IT分野：ITスキル標準レベル3以上、IT利活用分野：ITスキル標準レベル4相当）	30時間以上かつ2年以内	就職・在職率80%以上
	一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（ITスキル標準レベル3以上）		入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率80%以上
	専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	○専門職大学の正規の課程及び大学の専門職学科の課程：4年以内 ○専門職短期大学の正規の課程及び短期大学の専門職学科の課程：3年以内	就職・在職率80%以上 認証評価（機関別評価及び分野別評価）で適合相当 最新の入学定員に占める定員充足率60%以上
	業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程	○通学制：1か月以上1年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：3か月以上1年以内 ○養成課程：3年以内かつ訓練期間及び時間の下限を適用しないこと	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率80%以上
	一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（ITスキル標準レベル2）	○通学制：1か月以上1年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：3か月以上1年以内	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率80%以上
一般	短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム	○通学制：1か月以上1年以内であり、かつ時間が60時間以上 ○通信制：3か月以上1年以内	就職・在職率80%以上
	職業能力評価制度（技能検定又は団体等検定）の合格を目標とする課程	○通学制：1か月以上1年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：3か月以上1年以内	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率80%以上
	公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの	○通学制：1か月以上1年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：3か月以上1年以内 ○養成課程：3年以内かつ訓練期間及び時間の下限を適用しないこと ○大学院修士・博士課程：3年以内	修了者に占める目標資格の受験者の割合50%以上 全国平均の合格率の80%以上の合格率
	上記に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）	○通学制：1か月以上1年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：3か月以上1年以内	修了者に占める目標資格の受験者の割合50%以上 全国平均の合格率の80%以上の合格率

指定申請の手続について

- ◆ 講座指定申請期間は年2回（①4月上旬～5月上旬（10月指定分）、②10月上旬～11月上旬（翌年4月指定分）です。いずれも、詳細は4月上旬及び10月上旬に厚生労働省ウェブサイトにおいて告知します。
- ◆ 厚生労働省ウェブサイトに掲載している各制度の「教育訓練施設向けパンフレット」、「提出書類チェック表」を確認いただきながら、申請様式に必要事項を記載の上、添付資料とともに申請窓口実施機関へ提出をお願いします。

○ 厚生労働省ウェブサイト 講座指定申請手続きのページ（パンフレット・申請様式等を掲載）

専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00004.html	 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00003.html	 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03.html

○ 教育訓練機関向け動画

・教育訓練給付金のご案内

※教育訓練給付金の概要を紹介するショート動画です。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBW Cnc&t=1s>

・教育訓練給付金 講座指定申請手続きのご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画です。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

○ 教育訓練金厚生労働大臣指定講座検索システム

※指定講座はウェブ上の検索システムに掲載されます。



<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

【お問い合わせ先】

- 講座指定の申請手続について（申請の時期、書類の記入方法、指定基準等）
- 教育訓練給付給付金の受給に関する問い合わせ先

中央職業能力開発協会 能力開発支援部教育訓練支援課
電話 03-6758-2828・2824・2825

その他給付の対象となる講座に関することについて

厚生労働省 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
電話 03-5253-1111（内線：5398・5390）

各公共職業安定所 教育訓練給付申請窓口
<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

リ・スキリング等教育訓練支援融資事業について

令和8年8月19日

厚生労働省 職業安定局 雇用保険課課 訓練受講支援係

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」 のご案内

制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関（労働金庫）で貸し付けの手続きが必要です。**その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。**

	融資額	
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
	融資対象費用：入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品（パソコン、タブレット等）代 等 （融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象）	
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24か月）
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12か月）

※収入証明がない方も含みます。

- ・ 融資利率は年2.0%の固定金利（信用保証料0.5%を含む）。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金（遅延利息）の支払い義務が発生します。
- ・ 担保および保証人は不要（ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要）です。
- ・ 3か月毎にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

貸付方法

- ・ 教育訓練費用：入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座（労働金庫の口座に限ります。労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。）へ振り込みます。
- ・ 生活費：3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

返済方法

- ・ 貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- ・ 訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- ・ 基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- ・ 元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します（最終弁済時の年齢は76歳未満）。
- ・ 貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

さらに！

一定の要件を満たした場合、**融資額の返済が一部免除**されます。

具体的な手続きは、お近くのハローワークにご相談ください！

（全国のハローワーク）



（制度ホームページ）



利用条件及び一部返済免除の概要などは裏面をご覧ください。



融資を受けるには、 条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- 過去に3年以上の就業経験があること
- キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
- 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること 等

融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの（融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間）
- 以下のいずれかに該当するもの
 - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
 - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
 - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」のとおり免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練修了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%（上限額は100万円）
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%（上限額は150万円）

以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済の免除を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。